

第2回 過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会

議事概要

1. 日時

平成31年4月22日（月）10:00～12:00

2. 場所

中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

3. 議事概要

- (1) 議題1「各社の取組等」について、各構成員等より説明があり、意見交換。
- (2) 議題2「ドローン物流ビジネスモデルの構築及び支援方策に係る検討」について、事務局より説明があり、意見交換。
- (3) 各構成員等からは、以下のような発言があった。

【ビジネスモデル等】

- 日常的に利用されるドローン物流サービスを実現するためには、受発注システムの開発、配送頻度の増加、決済方法の検討、機体開発、少人数による運用体制の構築が必要。
- 災害時物流、工場内物流、オンライン診療に基づく処方薬配送へのドローンの活用について検討している。
- 機体を調達、運用できる人材を育成し、定期点検を行いながら運航する総合オペレーターというビジネスモデルの確立に取り組んでいる。
- 従来は軽自動車やバイクで行っていた宅配配送をドローンで代替することを目指している。
- ニーズに応じて様々な機体を使い分けるべきであり、適切に機体を選定するためには機体の性能評価基準の整備が必要。
- 1名の運航管理者が複数機のドローンを管理することのできる仕組みが必要。
- 現状、路線ごとに飛行方法に係る申請を行い承認を受けることとなっているが、エリアごとに承認を受けられる仕組みが必要。
- ドローン同士や有人機との衝突を防止するため、事業者と行政が協力して運航管理システムと有人機の飛行情報を共有することが必要。
- 山岳での遭難者救助や物流等において、日中はヘリコプター、夜間はドローンを用いるとすることで相互に運用効率を高めることも考えられる。
- 実用的なドローン物流ビジネスを構築するためには機体を10km以上飛行させることが求められるため、既存の直接通信手段ではなくLTE等の商業通信網の利用が望ましい。
- 離島であっても有人島であればLTE通信がほぼ繋がることを確認しているので、本土から離島まで長距離飛行が必要な場合も目視外飛行は可能と考えられる。
- 航空機の離着陸頻度の低い地方空港等はドローンの離着陸拠点としても有用であると考えられるため、特定の条件を満たした上での空港等の周辺空域での飛行可否についても今後然るべき場で議論してもらいたい。
- 離着陸の際、道路や都市の上空を飛行しないにも関わらず飛行経路がごく僅かに人口集中地

区と重なる場合があるため、そのような場合の飛行許可申請についても今後然るべき場で議論してもらいたい。

- 運航管理者が遠隔地の基地局を介してドローンを飛行させるビジネスモデルでは、遠隔地における運用者・管理者の在り方や連絡体制、通信システムの機能要件等について検討する必要がある。
- 積載率の低い非効率な輸送が行われている過疎地域等においては既存の物流手段をドローンで代替することで、買い物弱者等の課題解決だけでなく物流の低炭素化も可能。

【支援方策】

- 気象観測システムの導入費用についても補助が必要。
- ドローンによる町づくりの一環として、住民の生活維持のためにドローン物流の導入を地方公共団体が支援することも考えられる。
- 新規事業者の参入リスクを低減し、ドローン物流ビジネスの展開を推進するためには機体の費用や安全な飛行のための設備等のイニシャルコストについての負担低減が必要。

【今後の予定】

- 6月の中間とりまとめを目標とし、次回は5月下旬に開催。
- 次回はこれまでの構成員等からの意見を踏まえ、過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデルの構築と支援方策の具体化に向けて検討を進める。